

# 支援金詳細

## 産業人材育成支援補助事業

区内中小企業が人材育成のため、業務の遂行に必要な技術、技能、知識等の習得を目的として、従業員を大学等に通学させ、又は現場訓練、技能訓練等を実施する際に要する費用の一部を補助

地域

東京都葛飾区

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

人材育成・雇用

対象

区内に主たる事業所を有する中小企業等

公募期間

2023年4月3日～

上限金額・助成金

大学等：補助対象事業者が負担した額の2分の1の額もしくは授業料等の3分の1の額のいずれか低い方の額  
現場訓練・技能訓練等：補助対象事業者が負担した訓練費用等の額の3分の1の額  
教習所費用：物流事業者が負担した額の2分1の額

給付要件

- 補助対象経費（授業料等、訓練費用等）の2分の1以上を負担していること
- 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること等

その他

対象とする経費：  
補助対象事業者が自社の従業員を業務に必要な技術等を習得させるために大学等に通学をさせる場合に係る授業料、実験実習料又は教材費  
補助対象事業者が自社の従業員を業務に必要な技術等を習得させるために現場訓練、技能訓練等の実施をする場合に係る訓練費用、授業料、教材費及び材料費のうち、補助対象事業者が負担した額

問合せ先

商工振興課 工業振興係  
電話：03-3838-5587

URL

<https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000011/1030233/1031300/1004944/1004962.html>

